

支払漏れ等が判明し、追加でお支払した保険金等の件数・金額（平成 27 年度）

○平成 27 年度に保険金等の支払を行った事案に関し、支払漏れ等（支払漏れ^(※1)・請求案内漏れ^(※2)等）が判明し、平成 27 年度に追加的な支払を行った事案は、以下の通りです。

（※ 1）支払漏れ：保険金・給付金の請求時に提出された診断書等に記載された内容から、支払対象と判断することが可能であった事案

（※ 2）請求案内漏れ：保険金・給付金の請求時に提出された診断書等に記載された内容から、請求を受けた保険金・給付金以外にも支払える可能性がある保険金・給付金があったにもかかわらず、通常の検証作業（原則として当初の支払から一ヶ月以内）で把握されず個別の請求案内が行われなかった事案

	平成 27 年度 合計	当社が自ら支払漏れ等を把握し、追加的に支払ったもの (内部発見)	お客様等からの申出・照会により、支払漏れ等が判明し、追加的に支払ったもの (外部発見)
件数 〔単位：件〕	69	53	16
金額 〔単位：百万円〕	47	9	38

上記のほか、平成 27 年度には、平成 26 年度以前に保険金等の支払を行った事案に係る追加的な支払を、29 件・14 百万円実施しています。

- ※ 1 平成 27 年度の件数合計 69 件における、上記の事案別内訳は、（※ 1）支払漏れ 45 件、（※ 2）請求案内漏れ 0 件、その他保険金・給付金以外の支払漏れ等が 24 件となっております。
- ※ 2 平成 27 年度の件数合計 69 件における、お支払内容別の内訳は、保険金（死亡・高度障害）3 件、給付金 42 件、保険金・給付金以外 24 件（年金 1 件、解約返戻金 9 件、責任準備金 5 件、保険料 9 件）となっております。
- ※ 3 上記※ 2 の保険金（3 件）および給付金（42 件）のうち、お客様等からの申出・照会により支払漏れ等が判明し、追加的に支払ったものは、4 件でした。それ以外の 41 件は、支払後、当社が社内事務の過程で発見し、速やかに追加的な支払を行ったものです。

○平成 26 年度以前に、支払漏れ等が判明し、追加でお支払した保険金等の実績はこちら

リンク：http://www.prudential.co.jp/contractor/process/seikyu/seikyu05/seikyu05_02.html